

東労発基0615第4号
令和8年6月15日

別記公共工事等発注機関の長 殿

東京労働局長

大型荷役機械等の解体工事における安全確保に係る総点検について

平素から労働安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

厚生労働省では、解体工事における労働災害の防止については、かねてからその徹底を図っているところですが、令和8年4月7日、別添1のとおり、神奈川県川崎市の製鉄所において、船舶からばら物を荷揚げするためのクレーン（アンローダー）に取り付けられていた円柱状のカウンターウェイト上で、作業員が当該カウンターウェイトの重量を軽くするためのはつり作業に従事していたところ、当該カウンターウェイトが何らかの原因で外れ、5名の作業員がカウンターウェイトとともに転落し、うち3名が死亡、1名が重傷、1名が行方不明（その他、カウンターウェイト落下時の衝撃により1名が軽傷）となるという重大災害が発生しました。

本災害の原因につきましては所轄労働局において現在調査中ですが、同種災害の防止のため、下記事項を要請します。

記

- 1 直轄工事にアンローダー、ガントリークレーンその他解体に伴う重心の移動及び支持条件の変化により構造の安定性が低下するおそれのある大型構造物の解体工事があるときは、貴機関及び元方事業者に該当する事業場に対して、別添2の点検表により、総点検を実施していただくこと。
- 2 1に加え、1の工事に関わる解体工事施工事業者、クレーン製造者等に対して、リスクアセスメントの実施をはじめ、作業計画の作成やこれに基づく措置の徹底を周知すること。

(別記)

国土交通省関東地方整備局

東京都財務局

東京都都市整備局

東京都住宅政策本部

東京都建設局

東京都港湾局

東京都交通局

東京都水道局

東京都下水道局

首都高速道路株式会社

東京ガスネットワーク株式会社

東京地下鉄株式会社

東京電力パワーグリッド株式会社

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部

株式会社NTT東日本 - 南関東 東京事業部

東日本旅客鉄道株式会社

東海旅客鉄道株式会社中央新幹線推進本部

東日本高速道路株式会社 関東支社

中日本高速道路株式会社 東京支社

東京二十三区清掃一部事務組合